

令和8年度
(2026年度)

健康福祉部の取り組み

<部長の方針・考え方>

地域共生社会の実現に向け、健康・医療・長寿・福祉に関する施策を推進し、切れ目のない重層的な相談支援体制のさらなる充実に努めます。また、地域の担い手不足や介護人材の確保、身寄りのない高齢者への支援などの社会的課題に対しては、地域や福祉関係者と連携しその解決をめざすとともに、時代の変化や多様なニーズを踏まえ、より質の高いサービス提供が行えるよう柔軟かつ創意工夫を凝らした施策の展開に努めます。

<部の構成>

健康福祉政策課
健康福祉総合相談課
介護認定給付課
健康づくり課
福祉指導監査課
臨時給付金課

<主な担当事務>

- (1) 健康・医療・長寿・福祉に関すること。
- (2) 健康福祉相談に関すること。
- (3) 介護認定・介護保険給付等に関すること。
- (4) 健康づくりに関すること。
- (5) 福祉関連法人・事業者の指導監査等に関すること。
- (6) 臨時に支給する給付金に関すること。

重点的な取り組み：物価高騰の影響を受ける市民への支援

国の総合経済対策に基づき、食料品等の物価高騰の影響を受ける市民への支援として、国の交付金を活用し、全ての世帯を対象に市民1人あたり4,000円の給付金、水道料金の福祉減免登録世帯には1世帯あたり3,000円の給付金を支給します。

重点的な取り組み：重層的支援体制の強化及び孤独・孤立対策の更なる推進

【施策シート：06—02】

CSWや健康福祉なんでも相談などの包括的な相談支援体制の充実や、多機関協働による支援ネットワークの更なる深化を進めるとともに、地域活動のコーディネート機能を強化し、世代や属性を超えた地域の居場所づくりを充実させることで、複合的課題の解決及び誰もが暮らしやすい地域づくりの推進を図ります。

また、高齢者や低額所得者などの住宅の確保が難しい方が地域で安心して生活できるよう、住まいの確保から入居後の生活、そして退去に至るまでのさまざまな課題に対応できるよう、居住に関する相談機能を強化し、一貫した居住支援に取り組みます。

加えて、望まない孤独を抱えた市民に対する他市の先進的な取り組みの調査を進め、孤独・孤立対策における課題の共有化に向けた庁内外の意識醸成を高めるなど、更なる環境づくりを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
CSWが対応した新規相談件数	前年度比5%増	1,655件
重層的支援会議における検討ケースのうち問題解決につながった割合【算出式：終結件数/検討案件数】	50%以上	77.7%
居住支援事業（シェルター事業）の利用者数	30人	25人

重点的な取り組み： 民生委員のなり手不足の解消

【施策シート： 30-01】

令和7年12月の一斉改選において充足率が大きく低下したことを踏まえ、民生委員のなり手確保と活動の定着を支える環境づくりを進めていくため、枚方市版の民生委員マニュアルや民生委員の役割などを紹介するリーフレットを作成するほか、校区単位のワークショップを開催します。また、大学生を対象とした民生委員インターンシップを開催するなど、多様な人材の参加を促し、民生委員のなり手不足の解消に取り組んでいきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
枚方市民生委員・児童委員の充足率	80%	77%

重点的な取り組み： 危機管理体制の充実・強化

【施策シート： 01-01、07-01】

災害時等に一次避難所での生活が困難な障害者や高齢者などが安心して避難生活を送れるよう、健康福祉部と福祉事務所の連携のもと福祉避難所の指定を進め、必要な備蓄物資や機材の整備費用の補助を行います。また、新型インフルエンザなどの感染症危機に対応できるよう「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき庁内の実施体制を整備し、感染症危機に備え、平時からの体制の充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
直接避難型福祉避難所指定件数	10施設	7施設

重点的な取り組み： 認知症施策の推進と「認知症施策推進計画」を包含した「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）」の策定

【施策シート： 09-01】

「脳の健康度測定」の実施により、認知機能の低下リスクが高い方の早期発見から、そのリスクの程度に応じ、認知症予防プログラムや地域包括支援センターなどへの相談に繋ぐなど適切な支援に取り組むとともに、高齢者の難聴に対し、認知症予防につながる生活習慣の実践を支援するため、補聴器の購入費用の一部助成を行います。

また、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして策定している「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）」が、令和8年（2026年）度末で終期を迎えることから、市町村での策定が努力義務とされている「認知症施策推進計画」を包含した「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）」の策定を進めます。

なお、策定にあたっては、社会福祉審議会（高齢者福祉専門分科会）には、認知症当事者も委員として参画いただくとともに、認知症カフェの参加者等やアンケート調査などから広く意見を集め、当事者や家族等の意見を尊重した計画策定をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
脳健康度測定受診者数 ① セルフチェック ② 集団測定	① 2,295人 ② 500人	① 1,636人 ② 410人
補聴器購入助成件数	395件	246件

重点的な取り組み：権利擁護施策の推進

国において検討されている成年後見制度の見直しを見据え、権利擁護に係る相談窓口の要である「こうけん ひらかた」を中心とした関係機関によるネットワークの強化を図り、相談機能の充実に努めます。

また、国のモデル事業にならった身寄りのない高齢者への死後事務支援などを行う「ひらかた縁ディングサポート事業」については、令和10年度以降の国による本格実施に向けて、今後も引き続き身寄りのない高齢者のニーズや他自治体での把握に努め、権利擁護施策の充実に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
「こうけん ひらかた」における相談延べ件数	950件	915件

重点的な取り組み：要支援・要介護認定事務の迅速化

介護認定における申請から認定結果通知までの日数の改善に向け、これまでより体制強化や事務処理の見直しを行ってまいりましたが、更なる認定事務の迅速化に向け、認定調査等の人員増による体制の強化を図るとともに、専門的な知識・技術を持たなくても手軽にツール作成が可能な「ノーコード・ローコードツール」を活用し、認定調査における調査内容のシステム入力省力化・効率化を図り、介護保険法で定める申請から認定にかかる日数を30日とする目標達成に向けて取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
介護認定に要する日数	30.0日	38.5日*

※令和8年5月時点。現在、調査中等のものは除く。

重点的な取り組み：介護予防の充実

【施策シート：09—03】

介護予防拠点である「街かど健康ステーション」を、全ての日常生活圏域で対応できるよう配置し、気軽に介護予防に取り組めるよう環境を整えるとともに、高齢者の短時間の就労的活動を支援する「健康・生きがい就労トライアル事業」に、より多くの高齢者に参加いただけるよう、事業の更なる周知啓発に努めます。こうした取り組みを進めることで、効果的な介護予防を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
「健康・生きがい就労トライアル事業」の市民説明会の参加者数	40人	28.5人 (説明会開催ごとの平均参加者数)
通いの場への参加率	8%	7.53%

重点的な取り組み：地域包括支援センター業務の負担軽減

高齢化の進展や相談内容の複雑化に伴い、地域包括支援センターの業務負担が増大しており、これまで、負担軽減と人員確保に努めてきましたが、今年度からは、介護予防・日常生活支援総合事業における教室型通所事業等を利用するにあたり必要なケアプラン作成において、関係する専門職の会議時間短縮や提出書類の簡素化を可能とする新たなケアマネジメント方式を導入し、業務の効率化を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
新たなケアマネジメント手法の導入に関する業務におけるケアマネジャーの満足度割合（%）	80%	- (新規指標のため)

重点的な取り組み：健康寿命延伸に向けた検診事業等の再編

【施策シート：06-01】

健康寿命の延伸を図るため、要介護の主要因である転倒・骨折の対策として「骨粗しょう症検診」を新設するとともに、骨折予防や骨粗しょう症について正しい知識を広めるため、講演会の開催やホームページでの情報発信を行います。

また、「子宮頸がん検診」の受診間隔や「胃がん検診（エックス線検査）」の対象年齢を科学的根拠に基づき設定された国の指針に合わせ見直しを行うとともに、がんの発症リスクが高まる年齢層には、検診開始年齢から68歳までの方に対して、隔年で個別に受診勧奨のハガキを送付し、検診受診の促進に取り組みます。

また、歯周病検診では、歯周病と関連する全身疾患や生活習慣を詳しく把握し、より適切な保健指導につなげるため、問診や検査の内容を充実させ、市民の口腔の健康と全身疾患の予防を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
検診受診者数	15%	-
・骨粗しょう症検診受診率	9.9%	6.3%
・大腸がん検診受診率(40-69歳)	92%	88.25%
・歯周病検診の要治療者受診率		

重点的な取り組み：働く世代の健康づくりの更なる推進

【施策シート：06—01】

働く世代の健康づくりの更なる推進を図るため、従業員の健康づくりに積極的な企業が登録する「ひらかた健康優良企業」を対象に実施する「企業まるごと運動習慣向上プロジェクト」において、引き続き「企業対抗運動会」を開催するとともに、「定期的な運動教室」として、親子でできる運動教室の開催や民間ジムの体験利用を新たに取り入れるなど、健康づくりの取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
運動教室・企業対抗運動会参加者数	1,300人	528人

重点的な取り組み：「ひらかたポイント制度」のデジタル化の推進

【施策シート：09—02】

「ひらかたポイント」のスマートフォンアプリに機能を追加し、高齢者居場所や介護予防教室などに参加するとスタンプがもらえる「シニアおでかけスタンプ with スマホ」の対象事業を拡充します。これにより、デジタルの便利さと参加の楽しさを実感し、継続した健康づくりを後押しします。また、定期的に各支所等で出張サポート窓口を開設し、スマートフォン操作が苦手な方に対してアプリのインストールなどのサポートを行い、ポイント制度のデジタル化を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
ひらかたポイントアプリ利用登録者数	38,000人	37,006人

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業、障害福祉事業、障害児通所支援事業が健全かつ円滑な運営が図れるよう、事業者への集団指導等を通じて、サービスの取り扱い、制度改正、虐待防止等の周知に取り組みます。あわせて、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの質の向上に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
集団指導の受講率（WEB上の資料を確認）	100%	99.30%（介護保険事業者等） 94.45%（指定障害福祉サービス事業者等） 100%（特定教育・保育施設等）
社会福祉法人・施設指導監査説明会の受講率（動画視聴）	100%	100%